

貸借対照表

(単位 百万円)

	平成17年3月期 (平成17年3月31日現在)	平成18年3月期 (平成18年3月31日現在)	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在)
(資産の部)			
現金預け金	66,194	55,308	50,292
現金	32,647	31,763	29,717
預け金	33,546	23,545	20,575
コールローン	23,286	36,412	129,381
買入金銭債権	8,133	21,308	22,363
商品有価証券	628	340	1,012
商品国債	622	316	966
商品地方債	6	24	45
金銭の信託	33,479	13,796	13,985
有価証券	1,403,272	1,426,020	1,354,903
国債	433,541	415,861	399,568
地方債	171,133	175,402	126,027
社債	197,752	235,237	235,848
株式	160,397	213,926	208,332
その他の証券	440,447	385,592	385,126
貸出金	2,327,953	2,388,924	2,481,394
割引手形	38,065	34,672	36,262
手形貸付	207,922	198,315	191,064
証書貸付	1,703,682	1,776,298	1,897,125
当座貸越	378,282	379,637	356,943
外国為替	5,119	5,272	8,460
外国他店預け	3,755	3,978	6,423
買入外国為替	332	97	102
取立外国為替	1,032	1,196	1,934
その他資産	21,337	22,489	13,373
前払費用	3,062	2,592	82
未収収益	5,799	5,768	6,390
先物取引差入証拠金	100	118	
金融派生商品	1,301	842	803
その他の資産	11,074	13,166	6,097
動産不動産	68,284	63,878	
土地建物動産	67,035	61,744	
建設仮払金	33	946	
保証金権利金	1,215	1,188	
有形固定資産			61,512
建物			10,105
土地			43,186
建設仮勘定			3,563
その他の有形固定資産			4,656
無形固定資産			7,967
ソフトウェア			7,789
その他の無形固定資産			177
繰延税金資産	4,896	-	
支払承諾見返	53,318	53,745	36,625
貸倒引当金	22,576	17,317	17,404
投資損失引当金	2	2	0
資産の部合計	3,993,325	4,070,175	4,163,868

貸借対照表

(単位 百万円)

	平成17年3月期 (平成17年3月31日現在)	平成18年3月期 (平成18年3月31日現在)	平成19年3月期 (平成19年3月31日現在)
(負債の部)			
預金	3,455,852	3,505,228	3,590,251
当座預金	117,111	124,604	145,821
普通預金	1,275,637	1,388,708	1,441,745
貯蓄預金	42,485	40,847	37,350
通知預金	17,236	20,205	35,633
定期預金	1,871,689	1,828,977	1,848,771
定期積金	15,053	7,054	1,976
その他の預金	116,639	94,831	78,951
譲渡性預金	126,416	122,177	119,949
コールマネー	6,894	3,759	14,166
債券貸借取引受入担保金	57,961	40,188	38,114
借入金	32,000	32,000	34,600
借入金	32,000	32,000	34,600
外国為替	112	93	63
売渡外国為替	69	30	58
未払外国為替	43	62	4
その他負債	17,245	29,757	35,337
未払法人税等	352	3,643	5,138
未払費用	3,918	4,024	5,480
前受収益	2,126	2,105	1,236
従業員預り金	1,962	1,807	1,875
給付補てん備金	2	1	0
金融派生商品	581	8,286	6,645
繰延ヘッジ利益	129	355	-
その他の負債	8,172	9,533	14,960
役員賞与引当金	-	-	35
退職給付引当金	7,532	8,021	6,784
役員退職慰労引当金	-	-	235
時効預金払戻引当金	-	-	418
その他の偶発損失引当金	1	-	-
繰延税金負債	-	14,983	14,739
再評価に係る繰延税金負債	14,782	13,619	12,292
支払承諾	53,318	53,745	36,625
負債の部合計	3,772,117	3,823,573	3,903,613
(資本の部)			
資本金	33,076	33,076	-
資本剰余金	23,942	23,942	-
資本準備金	23,942	23,942	-
利益剰余金	115,924	125,440	-
利益準備金	7,049	7,317	-
任意積立金	96,134	106,634	-
配当準備金	2	2	-
退職慰労積立金	720	720	-
固定資産圧縮積立金	78	78	-
別途積立金	95,332	105,832	-
当期末処分利益	12,740	11,488	-
土地再評価差額金	14,724	13,870	-
その他有価証券評価差額金	33,871	50,741	-
自己株式	332	470	-
資本の部合計	221,207	246,602	-
負債及び資本の部合計	3,993,325	4,070,175	-
(純資産の部)			
資本金	-	-	33,076
資本剰余金	-	-	23,946
資本準備金	-	-	23,942
その他資本剰余金	-	-	3
利益剰余金	-	-	134,344
利益準備金	-	-	7,641
その他利益剰余金	-	-	126,702
配当準備金	-	-	2
退職慰労積立金	-	-	720
固定資産圧縮積立金	-	-	307
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	-	55
別途積立金	-	-	114,532
繰越利益剰余金	-	-	11,083
自己株式	-	-	604
株主資本合計	-	-	190,762
その他有価証券評価差額金	-	-	57,584
繰延ヘッジ損益	-	-	7
土地再評価差額金	-	-	11,915
評価・換算差額等合計	-	-	69,491
純資産の部合計	-	-	260,254
負債及び純資産の部合計	-	-	4,163,868

損益計算書

(単位 百万円)

	平成17年3月期 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	平成18年3月期 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
経常収益	74,928	83,602	84,692
資金運用収益	60,939	66,450	66,167
貸出金利息	42,575	41,597	44,496
有価証券利息配当金	18,087	24,395	20,888
コールローン利息	183	295	452
預け金利息	7	44	18
その他の受入利息	85	117	311
役務取引等収益	10,756	11,462	12,481
受入為替手数料	4,014	4,001	3,984
その他の役務収益	6,741	7,461	8,497
その他業務収益	1,087	1,307	2,051
外国為替売買益	326	381	407
商品有価証券売却益	26	15	60
国債等債券売却益	706	905	1,580
国債等債券償還益	27		
その他の業務収益	0	3	2
その他経常収益	2,144	4,381	3,992
株式等売却益	685	2,085	2,677
金銭の信託運用益	667	532	97
その他の経常収益	791	1,764	1,217
経常費用	59,873	64,943	69,746
資金調達費用	4,035	6,182	9,296
預金利息	1,741	2,476	5,379
譲渡性預金利息	111	117	298
コールマネー利息	340	808	1,231
債券貸借取引支払利息	985	1,920	1,348
借入金利息	513	553	822
金利スワップ支払利息	239	94	27
その他の支払利息	102	211	188
役務取引等費用	3,302	3,571	3,744
支払為替手数料	681	686	680
その他の役務費用	2,621	2,885	3,063
その他業務費用	5,001	7,746	5,604
国債等債券売却損	3,174	2,975	1,630
国債等債券償還損	361	1,168	186
金融派生商品費用	1,464	3,602	3,784
その他の業務費用	0		3
営業経費	44,578	44,096	44,150
その他経常費用	2,956	3,346	6,950
貸倒引当金繰入額			1,777
貸出金償却	1,827	2,026	3,319
株式等売却損	496	339	338
株式等償却	84	29	97
金銭の信託運用損	39	285	50
その他の経常費用	507	666	1,367
経常利益	15,054	18,659	14,945
特別利益	6,416	6,641	2,719
動産不動産処分益		7	
固定資産処分益			1,581
償却債権取立益	2,623	2,631	1,138
その他の特別利益	3,792	4,002	

損益計算書

(単位 百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
	(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
特別損失	2,456	3,915	3,380
動産不動産処分損	398	382	
固定資産処分損			66
減損損失		3,533	3,313
その他の特別損失	2,057		
税引前当期純利益	19,014	21,384	14,285
法人税、住民税及び事業税	88	4,117	7,028
法人税等調整額	7,507	7,266	1,313
当期純利益	11,419	10,000	8,570
前期繰越利益	1,536	1,427	
土地再評価差額金取崩額	579	854	
中間配当額	662	661	
中間配当に伴う利益準備金積立額	132	132	
当期末処分利益	12,740	11,488	

利益処分計算書

(単位 百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期
	(株主総会承認日 平成17年6月24日)	(株主総会承認日 平成18年6月27日)
当期末処分利益	12,740	11,488
利益処分額	11,312	9,694
利益準備金	135	165
配当金	(1株につき2円50銭) 661	(1株につき3円00銭) 793
役員賞与金	15	35
取締役賞与金	12	29
監査役賞与金	2	5
任意積立金	10,500	8,700
別途積立金	10,500	8,700
次期繰越利益	1,427	1,794

株主資本等変動計算書 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本											評価・換算差額等			純資産 合計				
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金					自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計		配当 準備金	退職慰労 積立金	固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別動定積立金	別途 積立金								繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計
平成18年3月31日残高	33,076	23,942		23,942	7,317	2	720	78	105,832	11,488	125,440	470	181,990	50,741		13,870	64,612	246,602	
事業年度中の変動額																			
剰余金の配当(注)					158					952	793		793					793	
剰余金の配当					158					952	793		793					793	
固定資産圧縮積立金の積立								228		228									
固定資産圧縮特別動定積立金の積立								55		55									
別途積立金(注)									8,700	8,700									
役員賞与(注)					7					42	35		35					35	
当期純利益										8,570	8,570		8,570					8,570	
自己株式の取得												145	145					145	
自己株式の処分				3	3							11	15					15	
土地再評価差額金の取崩										1,954	1,954		1,954					1,954	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)														6,842	7	1,954	4,879	4,879	
事業年度中の変動額合計				3	3	324		228	55	8,700	405	8,903	134	8,772	6,842	7	1,954	4,879	13,652
平成19年3月31日残高	33,076	23,942	3	23,946	7,641	2	720	307	55	114,532	11,083	134,344	604	190,762	57,584	7	11,915	69,491	260,254

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成17年3月期及び平成18年3月期の財務諸表は中央青山監査法人の監査証明を、平成19年3月期の財務諸表は、みずほ監査法人ならびに山口監査法人の監査証明を受けております。

重要な会計方針

(平成19年3月期)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
動産	3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,332百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は35百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職金の支払いに備えるため、年度末要支給額を計上しております。

(会計方針の変更)

役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日改正日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)を適用し、当事業年度からは、内規に基づく年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は235百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

(6) 時効預金払戻引当金

時効預金払戻引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため必要と認められた額を計上しております。

(会計方針の変更)

一定の要件を満たす睡眠預金については、従来時効預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」を適用し、当事業年度からは、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を時効預金払戻引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べその他の経常費用は418百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジにより行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジにより行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(平成19年3月期)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は260,262百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

(平成19年3月期)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「配当準備金」「退職慰労積立金」「固定資産圧縮積立金」「別途積立金」及び「繰延利益剰余金」として表示しております。

(2) 純額で「繰延ヘッジ利益」として「その他負債」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

(4) 「その他資産」の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」として表示しております。

注記事項

(平成19年3月期)

(貸借対照表関係)

1.関係会社の株式総額 2,664百万円

2.使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券が、「社債」に1百万円含まれております。

3.貸出金のうち、破綻先債権額は1,997百万円、延滞債権額は2,705百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,641百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,456百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,911百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7.貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高は16,117百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権2,723百万円を継続保有し、貸出金中の「証券貸付」に計上しております。

8.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,704百万円であります。

9.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 142,302百万円

担保資産に対応する債務

預金 8,227百万円

債券貸借取引受入担保金 38,114百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,541百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は920百万円であります。

なお、おりの再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

10.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、772,983百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が755,999百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保保全上の措置等を講じております。

11.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参照する等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,530百万円

12.有形固定資産の減価償却累計額 45,494百万円

13.有形固定資産の圧縮記帳額 4,144百万円

(当事業年度圧縮記帳額 百万円)

14.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借付入金

34,600百万円が含まれております。

15.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は、11,167百万円であります。

(会計方針の変更)

当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ11,167百万円減少しております。

16.銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当等に係る利益準備金の計上額は、324百万円であります。

(損益計算書関係)

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

(イ)滋賀県内

主な用途/営業用資産2カ所 種類/土地・建物・動産 減損損失額/85百万円

(ロ)滋賀県内

主な用途/共用資産1カ所 種類/土地・建物・動産 減損損失額/1,051百万円

(ハ)滋賀県外

主な用途/営業用資産1カ所 種類/土地・建物・動産 減損損失額/2,176百万円

上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(イ)資産グループの概要

遊休資産 店舗・社宅跡地等

営業用資産 営業用に供する資産

共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)

(ロ)グルーピングの方法

遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング

営業用資産 原則、営業店単位

ただし、母店との相互補充関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング

共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング

(回収可能価額)

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれが高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘 要
自己株式					
普通株式	864	185	19	1,030	(注)
合 計	864	185	19	1,030	

(注)当事業年度中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当事業年度中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(注)	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
動 産	866百万円	428百万円	百万円	438百万円
その他	百万円	百万円	百万円	百万円
合 計	866百万円	428百万円	百万円	438百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

2.未経過リース料期末残高相当額

1年内 167百万円

1年超 270百万円

合 計 438百万円

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

3.リース資産減損勘定の期末残高 百万円

4.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 154百万円

リース資産減損勘定の取崩額 百万円

減価償却費相当額 154百万円

減損損失 百万円

5.減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生を主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	11,873百万円
有価証券評価損否認	4,090百万円
退職給付引当金損算入限度超過額	5,006百万円
減価償却費損算入限度超過額	1,017百万円
未払事業税否認	346百万円
その他	5,107百万円
繰延税金資産小計	27,442百万円
繰延税金負債	7,748百万円
繰延税金資産合計	19,694百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	246百万円
その他有価証券評価差額金	34,186百万円
繰延税金負債合計	34,433百万円
繰延税金負債の純額	14,739百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異がない(法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下である)ため、記載を省略しております。